

令和3年3月5日

保護者様

京都府立京都すばる高等学校
校長 三橋 利彦

緊急事態宣言の対象地域からの除外を踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、京都府教育委員会から令和3年1月14日付「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた府立学校の対応について」で連絡した内容を一部変更する通知がありました。

これを受けて本校においても、下記のとおり対応いたします。御家庭におかれましても、御理解いただき一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校教育活動の制限の段階的緩和について

新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐため、次のとおり、教育活動の制限を段階的に緩和します。なお、対応については、今後の状況により変更される場合があります。

(1) 宿泊を伴う教育活動

令和3年3月8日(月)から宿泊を伴う教育活動の実施を可とする。ただし、3月18日(木)までは活動場所を京都府内に限るものとする。

(2) 部活動

下表のとおり、部活動に係る制限を段階的に緩和する。

なお、活動に当たっては、「府立学校の部活動における感染防止対策について」による「各競技等の活動や行動等」に留意するとともに、競技団体等が示すガイドライン等を踏まえながら、リスクの低い活動から徐々に実施する。

	3月1日(月)～	3月8日(月)～	3月19日(金)～
参加者	自校生徒のみ	自校を含め府内の2校程度	制限しない
活動場所	府内に限る		府外での活動可
活動時間	制限しない(部活動指導方針を遵守)		
他府県交流	禁止		交流可
宿泊	禁止	府内に限り宿泊可	府外での宿泊可
大会参加	制限しない(開催地域の感染状況等に鑑み判断する)		

(3) その他の教育活動

教育活動における学年間の交流(部活動を除く)や、学校外の者が参加して行われる活動(発表会、公開授業、PTA行事、地域行事、小中学校との交流等)は、参加人数や参加者の範囲を限定・把握した上で実施する。

校外での活動は、移動時も含めて3密を回避し、不特定多数の人とできる限り接触しないよう配慮して実施する。

2 御家庭で御協力いただきたい内容について

(1) 生徒の皆さんへ

これまで同様の生活を心がけてください。

- ・朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。また、夜間の外出は控えてください。
- ・外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。
- ・公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- ・感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- ・御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策及び人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・お子様が登校を含め外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。また、家族に発熱、咳などの症状がある場合には、これまで同様、登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、本校に御連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願い申し上げます。本校電話番号 075-621-4788(平日 8時30分～17時)

3 その他留意点

- (1) 学校での教育活動において陽性者が判明した場合に濃厚接触者が特定できるよう、教室の利用時間や座席等の記録を保管させていただきます。
- (2) 部活動においても、自校参加者について、連絡先、体調、行動歴が把握できる書類を保管させていただきます。
- (3) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがあります。この場合の学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
 - ① 学校ホームページ
 - ② P T Aお知らせメール（未登録の家庭は登録をお願いします）
 - ③ Classi による配信
 - ④ 自宅等への電話（緊急対応が必要な場合）
- (4) 夜間の感染拡大防止に係る連絡については、学校公式メールアドレス subaru-hs@kyoto-be.ne.jp まで御連絡いただきますようお願いいたします。
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)を、また夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都市・京都市共通)電話075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。